

平成28年度 地域包括支援センターに関する全国調査結果の概要（その1）

－関係機関等との連携状況に焦点を当てて－

○ 長崎純心大学医療・福祉連携センター 吉田 麻衣 (8774)

潮谷 有二 (長崎純心大学医療・福祉連携センター・2675), 永田 康浩 (長崎大学大学院医歯薬学総合研究科地域包括ケア教育センター・9050), 奥村あすか (長崎純心大学医療・福祉連携センター・8773), 宮野 澄男 (同・8744)

キーワード：地域包括支援センター，地域包括ケアシステム，多職種連携

1. 研究目的

諸外国に類を見ないわが国の少子高齢化と人口減少に伴って生じる社会的ニーズへ対応するために、平成23(2011)年の介護保険法の改正以降、団塊の世代が75歳以上になる平成37(2025)年を見据えた地域包括ケアシステムの整備が全国の市町村において進められている。このような状況の中で、地域包括支援センターには地域包括ケアシステムにおける中核的な役割が求められている。これを踏まえ、長崎純心大学医療・福祉連携センター（以下、当センターという。）では、地域包括支援センターの現状と課題を明らかにするために必要となる基礎資料を収集することを目的に、全国の地域包括支援センターを対象とする悉皆調査を平成26(2014)年2月に実施し（以下、平成25年度調査という。）、その分析結果については関係学会や論文等にて報告している。

しかし、平成26(2014)年6月に公布された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（以下、医療介護総合確保推進法という。）」によって、全国の市町村では、地域包括ケアシステムを基調とした医療と介護の一体的なサービス供給体制の更なる整備が図られている状況にあること。また、厚生労働省が平成27(2015)年9月17日に公表した「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」では、地域包括ケアシステムのコンセプトを拡大し、その対象を高齢者に限らず全世代・全対象型の地域包括支援体制として構築していくことが提言されていること等を踏まえるならば、我が国において地域包括ケアシステムや地域包括支援システムの構築がさらに求められているということに異論を挟む余地はないといえよう。

このような状況に鑑み、当センターでは、平成25年度調査から得られた知見に加え、医療介護総合確保推進法施行後、直近の政策動向も視野に入れて地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの現状と課題を実証的に明らかにするために全国の地域包括支援センターを対象とする質問紙を用いた悉皆調査を平成28(2016)年4月に実施した。本報告では、地域包括ケアシステムや地域包括支援システムにおける地域包括支援センターの機能について記述的に明らかにするために、地域包括支援センターと関係機関等との連携状況について焦点を当て、分析を行うことを目的とした。

2. 研究の視点および方法

調査方法は、質問紙を用いた自計式の郵送調査であり、調査期間は、平成28(2016)年4月4日から4月末日であった。調査対象は、全国の地域包括支援センター4,622か所に配置されている社会福祉士またはそれに準ずる者とし、981件（回収率21.2%）から回答を得たが、無回答が顕著なケース及び同じ地域包括支援センターから得られた2件以上の回答を除外した973件を分析対象とした。なお、調査票の作成にあたっては、先行研究として位置づけることができる当センターが実施した平成25年度調査の結果を踏まえ、加筆修正した調査票をもとに地域包括支援センターの社会福祉士2名を対象とするプレテストを1回実施し、その結果を踏まえて調査票を作成した。主たる質問項目は、地域包括支援センターの設置主体、関係機関等との連携状況、地域ケア会議の状況、基本属性等であった。

また、調査結果の集計には、IBM SPSS Statistics 22 を用いて、各種変数の度数分布、比率、平均等の統計量の算出を行った。

3. 倫理的配慮

調査の実施に伴う倫理的配慮として、日本社会福祉学会研究倫理指針を踏まえ、調査依頼文及び調査票の表紙に回答について厳重に秘密を守って統計処理を行い、センター名及び個人のプライバシーが外部に漏洩することはない旨を記すとともに、集計・分析作業においては、調査対象者や調査対象となった地域包括支援センターを特定することができないように必要に応じて、自由記述の文章にマスキングを行った。

4. 研究結果（紙幅の関係上、結果の一部についてのみ記載する）

（1）調査対象者の基本属性及び地域包括支援センターの設置主体

調査対象者の基本属性としては、平均年齢は40.04歳(S.D=9.62)、性別は男性が39.1%、女性が58.7%であった（無回答は、2.2%）。最終学歴は、回答が多い順に、大学が73.4%、専門学校が12.2%、短期大学が5.1%であった。保有する資格については、複数回答による頻度が多い順に、社会福祉士が828人、介護支援専門員が617人、社会福祉主事が420人であった。また、地域包括支援センターの設置主体としては、回答が多い順に「社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）」が37.3%、「行政直営」が26.1%、「社会福祉協議会」が16.4%、「医療法人」が12.8%であった。

（2）関係機関等との連携状況（図1）

総合相談支援業務が主たる業務であると回答した調査対象者(n=850)に対して、総合相談支援業務における各関係機関等との連携状況を測定した結果、「年1回程度」から「月5回以上」まで何らかの形で連携を行ったという指摘率の合計が多い順に「民生委員・児童委員」が95.0%、「居宅介護支援事業者」が94.5%、「市区町村」が93.7%、「病院」が93.2%、「社会福祉協議会」が91.2%であった。

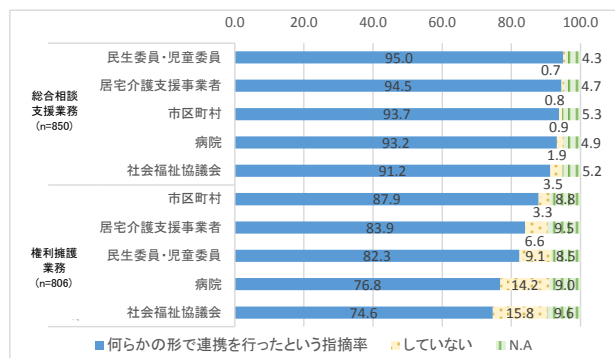


図1. 各業務の連携先として指摘率の多い関係機関等

権利擁護業務が主たる業務であると回答した調査対象者(n=806)に対して、権利擁護業務における各関係機関等との連携状況について測定した結果、「年1回程度」から「月5回以上」まで何らかの形で連携を行ったという指摘率の合計が多い順に「市区町村」が87.9%、「居宅介護支援事業者」が83.9%、「民生委員・児童委員」が82.3%、「病院」が76.8%、「社会福祉協議会」が74.6%であった。

5. 考察

本研究における分析結果から、平成25年度調査の結果と同様に、地域包括支援センターと他機関との連携状況については、業務内容に応じて異なっているということが明らかになった。このことから、地域包括支援センターの社会福祉士は、当然のことではあるが、医療介護総合確保推進法施行後であっても、業務内容に応じて関係機関等との連携先を選択しているのではないかと考えられた。

※本報告における詳細な調査項目および結果については当日配布予定である。

※本研究は、文部科学省の「平成25年度 未来医療研究人材養成拠点形成事業【テーマB】リサーチマインドを持った総合診療医の養成」に係る研究成果の一部である。